

基本目標3

男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

主要施策1 個人の自立を支える環境整備

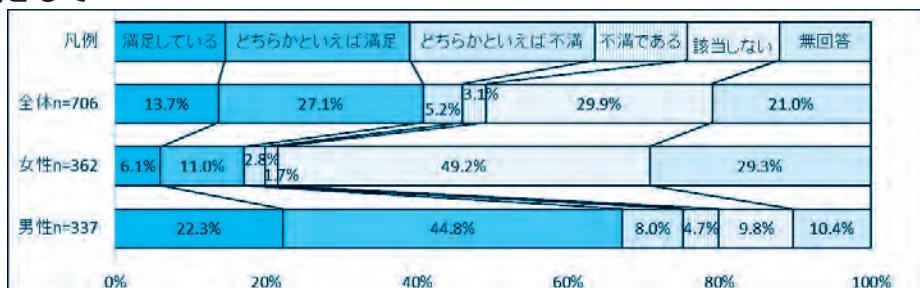
【現状と課題】

- ・家族形態や生活形態が多様化しています。
- ・生活の満足度を尋ねたところ、個人としては7割強の人が「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えていましたが、それぞれの立場による満足度の割合を見ると、親としては5割弱、夫婦としては約4割の人が「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えており、家庭の状態や立場によって意識に差が出ることが分かりました。また、親や夫婦としての満足度の割合を見ると、男女によって意識に差が出ています。
- ・障害のある人やその家族、単身高齢者等への経済的、生活的自立に向けた支援も求められています。
- ・多様な生活形態に応じて、誰もが安心して満足した暮らしをするためには、情報提供や相談、支援の充実等が必要です。
- ・高齢者が社会に貢献できていると感じられるような機会が必要です。

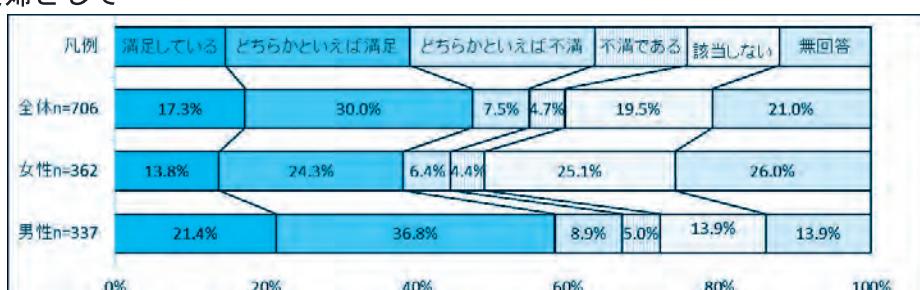
生活の満足度

資料：平成28年度市民意識調査結果から作成

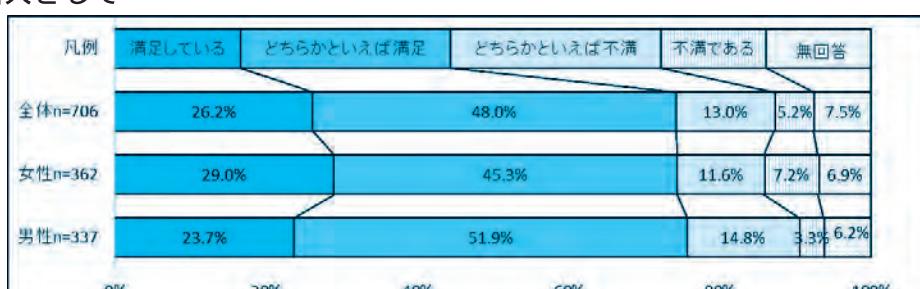
○親として



○夫婦として



○個人として



〔施策の方向性〕

- ①子育てに困難を抱える家庭の生活の安定と自立を支援します。
- ②高齢者が健康で充実した生活を送るための支援を行います。
- ③高齢者や障害者の社会参加や生きがいづくりを進めます。

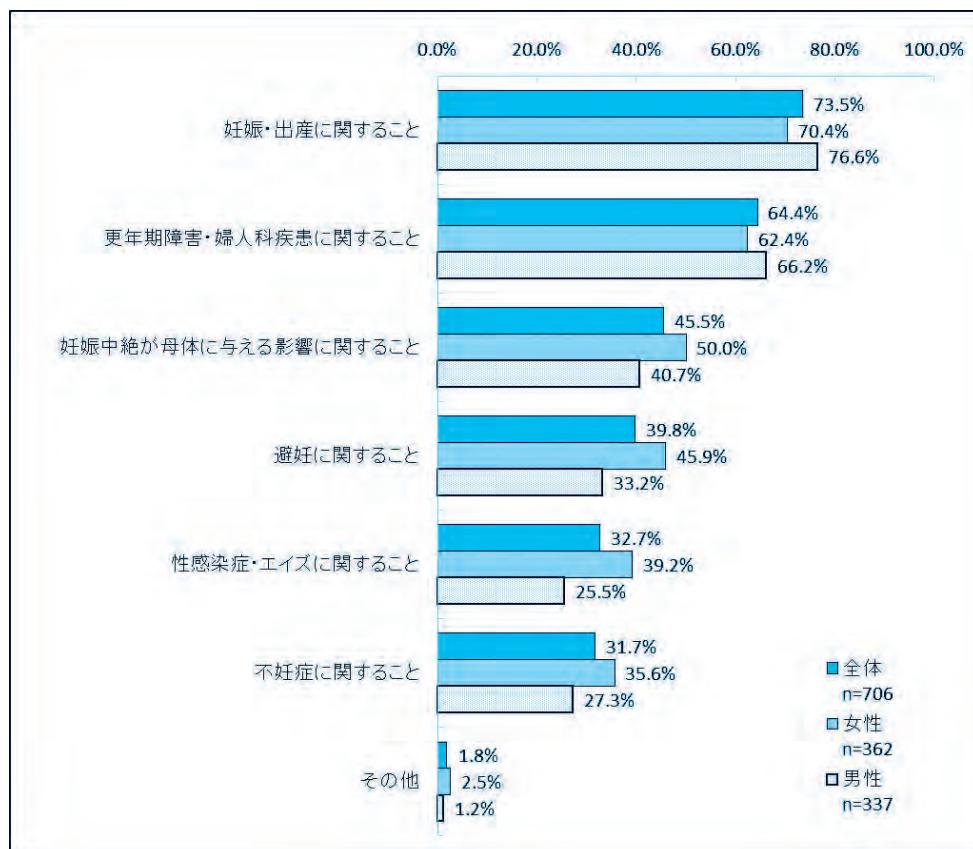
具体的な施策	施策の内容	担当課
17 子育てに困難を抱える家庭の自立支援の充実	<p>子育てに困難を抱える家庭の生活の安定に必要な支援を継続するとともに相談体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭への経済的支援 ●ひとり親家庭への自立支援 ●家庭児童相談室の設置 ●経済的に困難を抱える家庭への支援 	こども育成課 学校教育課 建設課
18 高齢者の生活支援の充実	<p>高齢者が心身ともに健康で充実した生活を送れるように、在宅での生活を支援するための各種サービスの利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種在宅サービスの提供 ●地域における在宅高齢者の支援 	社会福祉課
19 高齢者の自立と社会参加の支援	<p>働くことへの意欲や趣味、社会活動等の生きがいを持ち、高齢者が社会の一員であり続けることの大切さを発信します。また、寝たきりや閉じこもりの予防のための自発的な活動に、地域の高齢者が自ら参加することで、介護予防に向けた主体的な取組を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター事業の支援・拡充 ●介護予防の担い手の育成 ●食や運動に関する教室の開催 ●高齢者教室の開催 	社会福祉課 健康増進課 市民協働推進課
20 障害者の自立と社会参加の支援	<p>障害のある人が自立して生活し、創作活動や生産活動等への社会参加を進めるために、生活支援や相談等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人の社会参加の促進 ●障害のある人の自立支援 ●障害のある人やその家族等の相談と援助 	社会福祉課

主要施策 2 性と健康を尊重する環境整備

【現状と課題】

- ・子どもから大人、高齢者に至る市民一人ひとりが、性に関する正しい理解や、心身に影響を及ぼすような人権侵害、犯罪から身を守るために知識を身につける必要性が高まっています。
- ・女性の体を保護するために男女とも知っておいたほうがよいと思うことについては、「妊娠・出産に関すること」の 73.5% が最も高く、これに「更年期障害・婦人科疾患に関すること」の 64.4% が続いています。
- ・安全な性生活や妊娠・出産のために、妊娠、出産、育児期における支援と相談体制の充実が必要です。
- ・性的少数者に対する正しい理解の促進が必要です。

女性の身体を保護するために知っておいたほうが良いこと



資料：平成 28 年度市民意識調査結果から作成

〔施策の方向性〕

- ①妊娠・出産・育児期における支援や相談を充実させます。
- ②性と生殖に関する健康と権利について啓発を行います。
- ③性的少数者に対する理解が進むよう啓発を行います。

具体的施策	施策の内容	担当課
21 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	母親と乳幼児等の健康を維持するため、妊娠・出産・育児に関する保健指導を行うとともに、母親の心の健康を支援します。 ●母子保健事業の推進	健康増進課
22 性と生殖に関する健康と権利の啓発	男女がともに自分自身と相手を大切にし、自己決定できる権利についての意識の浸透を図るとともに、若い世代に対する母体保護に必要な知識の普及・啓発を図ります。 ●性感染症予防等の啓発 ●女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発	健康増進課 市民協働推進課
23 性的少数者※2に対する理解の推進	性的少数者に対する理解が進むよう啓発に努めます。 ●性的少数者に関する理解促進のための啓発	市民協働推進課



※2 性的少数者

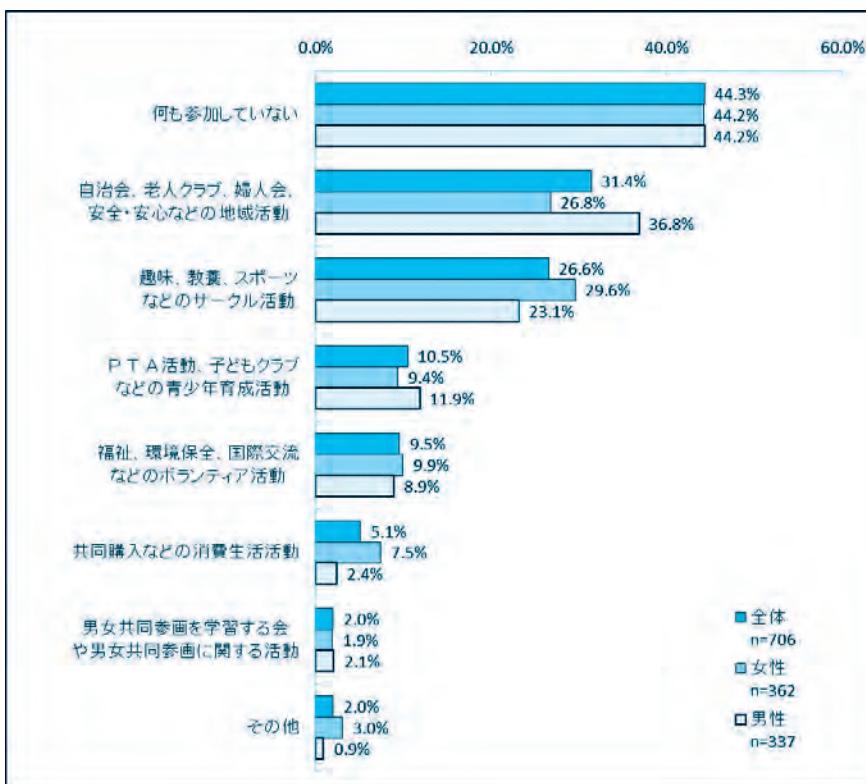
先天的に身体上の性別が不明瞭で、男女両方の特徴を持つ人、又は男女どちらかに完全には性分化していない人、身体上の性別と心の性別に不一致がある人、恋愛対象が同性や両性に向かう人等をいいます。

主要施策3 生涯を通じた健康づくりの推進

【現状と課題】

- ・地域社会活動に、「何も参加していない」人が44.3%います。平成23年度の調査と比較すると、5.4ポイント増えています。
- ・高齢化の進行により、高齢者だけの世帯も増える中で、自分らしく生きるためにも、健康づくりや病気の予防が重要になっています。
- ・介護予防のための教室を開催していますが、男性の参加者が少ない状況です。
- ・若い世代の健康マイレージ参加やがん検診受診率が低い状況です。
- ・高齢化が進行しており、生涯を通じて自分らしく生きるために、健康づくりや病気の予防が課題になっています。

地域社会活動への参加



資料：平成28年度市民意識調査結果から作成

[施策の方向性]

- ①年齢に応じた運動や食事等の健康づくりを支援します。
- ②病気の予防についての広報・啓発を実施します。

具体的施策	施策の内容	担当課
24 思春期における健康教育の充実	<p>青少年が発達段階における心身の変化等に応じた性や健康に関する正しい知識を持つことができるよう普及と啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育教材等の貸出及び食と健康に関する啓発 ●学校における性教育を含めた健康教育の実施 	健康増進課 学校教育課
25 生涯を通じた心身の健康支援	<p>男女の性の違いにより異なる健康上の問題に対する予防情報を提供し、健康保持や体力向上のためのスポーツやレクリエーション活動の機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳がんや子宮がん等の各種検診・予防 ●健康マイレージ制度による健康づくりの推進 ●更年期等に関する相談 ●スポーツ教室や健康づくり教室等の開催 	健康増進課 スポーツ振興課
26 介護予防の推進	<p>高齢者が心身ともに健康で充実した生活を送れるように、健康維持対策に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防教室の開催 	社会福祉課 健康増進課

